

事業計画

令和6年度

社会福祉法人 緑風会

特別養護老人ホーム 緑風館
緑風デイサービスセンター
小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家
居宅介護支援事業所 緑風館
緑風在宅介護支援センター

≪ 目 次 ≫

I 基本理念	1 P
II 基本方針	1
III 事業内容	2～3
IV 特別養護老人ホーム 緑風館	4～12
V 緑風デイサービスセンター	13～15
VI 小規模多機能型居宅介護事業 みどりの家	16～17
VII 居宅介護支援事所 緑風館	18～19
VIII 緑風在宅介護支援センター	19
IX 会議・委員会年間計画書	20
X 緑風会職員服務規程	21

I 基本理念

「私たちの願いはあなたの笑顔です」

緑風会は、法人の有する機能を最大限に活用したサービスを提供することで、利用者及びその家族、職員並びに地域住民等関係者全員の笑顔を追及してまいります。

II 基本方針

緑風会は、地域の福祉の担い手として、専門職による多職種連携、地域住民等との協働により、共に考え、創り、地域福祉の向上を推進していきます。本年度は、3年に一度の介護報酬改定となります。法令遵守に則り、令和6年度においても次の5項目を基本方針として策定し、その遂行のため職務に邁進します。

1 【地域との共生社会】

地域から愛されともに発展する福祉拠点として、開かれた施設づくりに努め、人と人との「つながり」や支え合いにおいて共生社会の実現に向けて取り組みます。また、SNS等の活用において法人の魅力・価値の発信を強化していきます。

2 【利用者主体のサービス提供】

利用される方が望む生活に応じられるよう、人権擁護、虐待防止、プライバシーを尊重し自己決定を大切にします。また、科学的介護の根拠に基づき専門性と質の高いサービスの提供を推進します。

3 【安心・安全、快適性の追求】

感染症や災害の予防対策として平時、緊急時への備えを強化し業務継続が可能な安心安全な施設を目指すとともに福祉避難所としての役割も担っていきます。また、専門性を活かした委員会活動の充実を図ることで、介護サービスの質の向上を追求し、利用者の「心地よい居場所」を提供します。

4 【人材の確保・育成・定着】

生産年齢人口の減少により労働力不足をむかえるにあたり、多様な人材確保対策の方策やICT（情報通信技術）の積極的な活用により、全職員が安心して働き続ける環境を整えます。また、質の高いサービスを提供するために、職員の資質向上を図り研修会等の参加促進や各種資格取得支援を行い人材の育成・定着を積極的に推進します。

5 【経営の安定】

緑風会は、安定した運営を継続するため、時代の変化に適応し適切な運営に努めます。また、大規模改修計画に向けて計画的に実施していきます。将来の施設整備のためにも財産基盤の安定化を図ります。

職 員 心 得

笑顔・礼儀・真心

- ☆ 私たちは、利用者ならびに来館の方々に真心をもって礼儀正しく接します。
- ☆ 私たちは、常に笑顔を絶やさず処遇にあたります。
- ☆ 私たちは、福祉施設職員のプロとして自己研鑽に努めます。
- ☆ 私たちは、規律を守るとともに和を大切に素晴らしい施設を目指します。

III 事 業 内 容

1 特別養護老人ホーム 緑風館

- (1) 指定介護老人福祉施設として、要介護認定により原則要介護3以上と認定された方に総合的かつ効率的な介護サービスを提供します。
- (2) 施設介護サービス計画に基づき、可能な限り在宅における生活への復帰を念頭に置いて、その方の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう援助します。
- (3) 指定短期入所生活介護事業として、要介護認定により要支援及び要介護者と認定された高齢者等の短期入所サービス利用によって、日常生活上の援助及び機能訓練等のサービスを提供するとともに、その介護者等の身体的、精神的な負担軽減を図り、可能な限り在宅において自立した生活を継続して営めるよう支援します。

2 緑風デイサービスセンター

- (1) 要介護認定により要支援及び要介護者と認定された高齢者等に、通所介護事業として入浴および食事の提供、生活等に関する相談・助言、健康状態の確認その他必要な日常生活上の援助、機能訓練等の介護サービスを提供します。

3 小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家

- (1) 要介護認定により、要支援及び要介護と認定された高齢者等を対象に、住み慣れた自宅、地域での生活を継続できるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の家庭的な環境と心身状況、希望を踏まえた上で、通い、訪問、宿泊を柔軟に組み合わせたサービスを提供し、支援します。

4 居宅介護支援事業所 緑風館

- (1) 要介護認定に係る訪問調査を実施します。
- (2) 介護を必要とする方や家族からの相談に応じ、適切な助言を行います。
- (3) 介護保険等申請の手続きや更新の代行をします。
- (4) 利用者の希望に沿った居宅サービス計画を作成します。
- (5) 関係機関やサービス事業者との連絡調整をします。
- (6) 利用者的心身状況を常に把握し、必要に応じてサービス計画の見直しを行います。

5 緑風在宅介護支援センター

- (1) 地域における、在宅の要援護高齢者等及びその介護者等に対し、介護方法について指導や助言をはじめ、福祉サービスや制度に関する総合的な相談に応じ、利用者が個々のニーズに適応した各種のサービスが受けられるよう、各種関係機関との連絡調整を行います。

IV 特別養護老人ホーム 緑風館

1 総務係目標

- (1) 収支差額を確保し、将来の施設整備資金を確保
 - ① 事業進捗状況の把握と収入確保
 - ② 財務状況の把握と適切な支出
 - ③ 令和6年介護報酬改定による適切な加算取得
- (2) 労働環境・業務の改善
 - ① WEB会議の活用により業務改善
- (3) 施設整備の更新及び修繕
 - ① 老朽化した施設設備の更新及び修繕計画を作成
- (4) 人材の確保と育成
 - ① 安定的な介護サービスを提供する為に、専門、高等学校並びにハローワークへの広報等、WEB等様々な求人活動をすることで人材確保に努める。
 - ② 人材育成の為、新人研修の実施
- (5) 地域貢献活動への参加
 - ① 域独居老人等の見守りや外出支援を通して地域貢献活動を実施
- (6) 施設防災計画の更新
 - ① 施設防災マニュアル更新と防災訓練の実施
- (7) 法人及び経営情報を公表
 - ① 法人の財務状況を公開し透明性の確保
 - ② ホームページ等により施設サービスの最新情報を発信

2 栄養係目標

- (1) 栄養ケア・マネジメント
 - ① 体重や食事摂取量の変化に対しての多職種協働による課題の把握と解決
 - ② 必要栄養量を摂れるよう、咀嚼・嚥下能力に合った食事の提供
 - ③ 自然排便への取り組みを継続
 - ④ 口腔機能及び嚥下機能にあわせた食事提供
- (2) 安全安心な食事の提供
 - ① 廉房職員のうがい手洗いと健康チェックの徹底
 - ② 安全な環境下での食事提供
 - ・非常食を含めた食品の賞味期限の確認と期限内の使用
 - ・厨房内の清掃と消毒の徹底
 - ③ 配膳室の点検と「配膳室チェックシート」の確認
- (3) 食の楽しみ
 - ① 年間を通して季節を感じる食事（行事食）の提供
 - ② 喫茶コーナーでの手作りメニューの提供

3 介護計画係目標

- (1) 多職種連携による情報収集、分析
 - ① 定期的なケアカンファレンスと身元引受人との情報交換
 - ② 柔軟な日程調整
- (2) 繼続的かつ根拠のある課題分析
 - ① 緑風シート、生活機能チェックシートの活用
 - ② センター方式等の活用推進
 - ③ 各委員会との連携
- (3) ケアプラン実施に対する定期的な効果検証
 - ① ケアプラン変更に対する約2週間後の検証
 - ② ケアプラン実施約1ヶ月ごとの定期検証

4 生活相談員目標

- (1) 利用率目標値の達成
 - ① 長期入所、短期入所合わせて利用率98.5%の達成
- (2) 定期的な事業所訪問と情報交換
 - ① 月間、最低7件の事業所訪問
 - ② 月間、最低10ケースの情報交換
- (3) 加算の取得
 - ① 新たな加算情報等についての情報集約
 - ② 新たな加算取得に向けた選別
- (4) 住民及び他事業所への情報提供
 - ① 空床状況表の毎月更新
 - ② 事業所訪問時の配布（空床状況表、広報誌等）
 - ③ 緑風館ホームページ、SNS等での定期的な情報発信
- (5) 社会資源との結びつきに対する工夫
 - ① 各種関係機関等との連携を図り、実習生、ボランティアの受入体制を整える
 - ② 地域や学校行事への積極的な参加

5 1・3階介護係目標

- (1) 安全、安心に向けた支援の確立
 - ① 感染予防対策の徹底と更なる強化
 - ② リスクマネジメントの情報共有と検証
 - ③ 定期的なフロア環境と業務の見直し
 - ④ ICT機器への理解と積極的な活用
- (2) その人らしさの追求
 - ① 生活歴に応じた個別の支援

- ② 季節を感じられるレクリエーションの立案と実施
- ③ 課題抽出用書式(センター方式等)の積極的な活用
- ④ 科学的根拠に基づいたケアの実践(自立支援・重症化予防)

(3) 尊厳への配慮

- ① 職員の資質向上に向けた勉強会の定期実施
- ② プライバシーに配慮された個別性あふれる環境づくり
- ③ 不適切ケアの排除(虐待防止検討委員会等との連携)

(4) 情報の共有化

- ① 各書式と連絡帳を活用した報告・連絡・相談の徹底

6 2階介護係目標

(1) 安心できる快適な環境の提供

- ① フロア・居室環境の整備
- ② 福祉用具の見直しと積極的なICTの活用

(2) 利用者主体のケアの確立

- ① 課題抽出用書式(センター方式等)の積極的な活用
- ② 尊厳に配慮されたケア力の向上(不適切ケアの撲滅)
- ③ レクリエーション等生きがい支援の充実

(3) 安全性に配慮されたケアの確立

- ① リスクマネジメント力の強化
- ② 感染症対策の徹底と更なる強化
- ③ 専門職間での情報共有体制の基盤強化

(4) 職員のスキルアップ

- ① 施設内研修や委員会活動、外部及びWEB研修の参加

7 看護係目標

(1) 嘱託医との連携による健康管理

- ① 利用者個々の既往歴、体調を把握
- ② 定期血液検査、健康診断、各種予防接種等へのサポート

(2) 感染症等の予防と対策

- ① マスクやガウン、手指消毒液等の備蓄管理と使用喚起
- ② 感染予防の手順教育と周知徹底、啓発活動
- ③ 感染症発生時対策と準備

(3) 床ずれゼロの推進

- ① 各種発見、ひやりハット報告等の活用
- ② 介護係、栄養係、食と健康を考える会との連携

(4) 協力歯科医との連携による口腔ケアの充実

- ① 定期的な診察や健診へのサポート

- ② 食と健康を考える会との連携

(5) 看取りケアの充実

- ① 嘱託医をはじめとした各専門職との連携
- ② 利用者及び家族への心のサポート
- ③ エンゼルケアの充実

(6) 機能訓練計画の策定と実施

- ① 個別機能訓練計画書の定期的な評価と見直し
- ② 各専門職（介護係、介護計画係等）との連携

8 リスクマネジメント委員会目標

(1) 危険予測、事故事例の情報集約と統計分析

- ① 事故、各種発見、ひやりハット、気づき、苦情・要望に対する情報集約力強化
- ② 部署ごとの分析・検証と法人内での情報共有
- ③ KYT（危険予知トレーニング）シート使用による気づき力の強化

(2) 安全性の向上

- ① 福祉機器の定期安全確認と更新、新規導入
- ② ICT化への推進

9 身体拘束ゼロ委員会目標

(1) 身体拘束ゼロの継続推進

- ① 各委員会及びセクションとの情報共有と検証
- ② 委員会の定期開催（年12回）
- ③ 施設内研修の定期開催（年2回）

10 虐待防止検討委員会目標

(1) 虐待防止対策の基盤強化

- ① 各委員会及びセクションとの情報共有と検証
- ② 不適切ケア防止に対する日常のケア振り返りと意識づけの強化
 - (ア) 委員会の定期開催（年4回）
 - (イ) 施設内研修の定期開催（年2回）

11 感染症対策委員会目標

(1) 感染症予防対策の強化（インフルエンザ、コロナウイルス、ノロウイルス等への対策）

- ① 主担当及びサポート体制を整備した施設内研修の実施（6月、11月、3月）
- ② 職員や来館者、利用者への手洗いと手指消毒の励行強化
 - ・淡路島圏域における感染症流行期の対策強化（検温・マスク着用等の徹底、各サービス・家族訪問を控えて頂く等協力を仰ぐ）

- ・必要物品の適切な備蓄と活用（マスク・ガウン等防護対策用品、手指消毒液、加湿器等）
- ・職員、利用者の健康管理と把握（早期の体調不良者の発見）
- ・室内の温度、湿度、換気の周知徹底

（2）感染症発生時の対策強化

- ① 利用者の体調不良時における統制された対応（ゾーニング、居室、フロア移動等の配慮）
- ② 感染予防マニュアルに沿ったケア実施の徹底
- ③ 関係機関への連絡・報告

1 2 災害対策委員会目標

（1）施設における業務継続計画（B C P）への取り組み

- ① 災害発生時の訓練実施（9月）とマニュアルの見直し
- ② 地域との連携強化
- ③ 必要物品の確保

1 3 栄養管理委員会目標

（1）健康保持増進への対策

- ① 委員会活動の定期開催（年6回）
- ② 食事に関するご意見帳（利用者・職員の声）の活用

（2）食を楽しむ計画作成

- ① 季節を感じられる食事と行事食の提供
- ② 普段と違ったおやつ時間を楽しめる喫茶コーナーの計画

（3）施設食事基準表の見直し

- ① 療養食、食品構成表の見直しと作成

1 4 食と健康を考える会目標

（1）安全且つ快適な食事環境への整備

- ① 個々にあったテーブルや椅子の使用
- ② 適切な食器や自助具の活用
- ③ 安全に食べて頂くための環境作り

（2）協力歯科医との連携による口腔ケア実施

- ① 定期的な歯科健診へのサポート
- ② 口腔ケアの工夫と充実

（3）食事ケア・口腔ケアにおける質の向上

- ① 積極的な外部研修、W E B研修等への参加
- ② 季節にちなんだイベント食の充実と工夫
- ③ マニュアルの更新

(4) その人らしさの追求と尊厳への配慮

- ① 食事用エプロン等の使用に対する継続的な見直し
- ② 食事、口腔ケアにおける自立支援の推進

1 5 排泄委員会目標

(1) 快適な排泄の実現

- ① 利用者に応じた排泄用具の検討、変更(定期尿量測定の実施)
- ② 排泄環境の工夫、必要物品の購入や設置
- ③ マニュアルの更新

(2) スムーズな排便への取り組み

- ① 健康補助食品やサプリメント、乳製品の情報収集と検討、試行

(3) 自立支援を踏まえた排泄ケアの実施

- ① 安全且つ統一された代替ケアの確立(トイレ使用者への移行支援)
- ② 排泄ケアの定期的な見直し(整合性の定期確認)

(4) 排泄ケアの知識向上

- ① 施設外研修への参加
- ② 仕入れ先業者との意見交換（年1回）

(5) コスト削減

- ① 排泄用具使用の適正化
- ② 業者との連携強化により月度使用状況の把握と検証

(6) 感染予防の徹底

- ① 手指消毒の徹底
- ② 手袋等防護用品の適切な使用の徹底
- ③ 陰部・お尻等、清潔保持による感染症予防（洗浄等）

1 6 入浴委員会目標

(1) 安心・安全への配慮

- ① 年2回の大掃除実施
- ② リスクマネジメント委員会との連携と早急な対応
- ③ 定期的な物品の点検と補充

(2) 入浴ケアの統一化と充実

- ① 各書式の定期的な更新
- ② 入浴介助手順（マニュアル）の更新
- ③ 個々に応じた支援方法の見直しと統一化

(3) 「お風呂が楽しみ」への追求

- ① 年2回の入浴アンケート実施
- ② 季節湯の実施（5月から3月の計6回）
- ③ 環境面（音楽、室温等）への配慮や入浴剤の使用

(4) 快適な環境づくり

- ① 浴室、脱衣室内の環境整備

1.7 認知症ケア委員会目標

(1) 認知症に対する理解力の向上

- ① 外部（WEB）研修会への参加（4大認知症、薬への理解）
- ② BPSD（認知症に伴う行動障害と精神症状）の理解
- ③ 不適切ケア（言葉遣い等）、虐待の防止に向けての理解とスキルアップ

(2) 認知症ケアの充実

- ① 認知症セラピーの理解と実施
- ② センター方式アセスメントシートの活用

(3) 認知症ケアに対する振り返り

- ① 言葉かけ・不適切ケア防止対策の検討と実施（チェックシートの作成）
- ② 認知症ケアに関する施設内研修の実施

1.8 広報委員会目標

(1) 地域に向けた定期的な広報活動

- ① ホームページ、ブログの定期更新と活用
- ② SNS（Instagram・Facebook・YouTube・TikTok等）の活用
- ③ 広報誌の定期発行（年3回）

1.9 衛生委員会目標

(1) 職場環境における安全性の確保

- ① 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の実施
- ② 労働災害の予防及び改善
- ③ 施設内の補修箇所の把握と改善

(2) 職員に対する心身の健康管理

- ① ハラスマント予防対策の実施
- ② 定期健康診断の実施
- ③ メンタルヘルスケアの実施
- ④ 腰痛予防対策の実施
- ⑤ 感染予防対策の実施

2.0 地域交流委員会目標

(1) 地域住民との交流

- ① 各地区老人会や各種団体の行事への参加（地域の祭り、梅まつり等）
- ② 全島一斉清掃を通して、地域住民としての意識づけ

(2) 地域支援

- ① 介護相談会等の実施
 - ・ウエルシアでの介護相談会の開催（月1回）
 - ・出前講座の広報活動
 - ・介護者教室の実施
 - ② 兵庫県地域サポート施設の活動と広報
 - ③ 施設内ホールの開放（いきいき百歳体操等）
- (3) 社会福祉法人としての公益性の遂行
- ① 市内の社会福祉法人と協力して福祉支援必要者への支援（ほっとかへんネット）

2.1 入所検討委員会目標

- (1) 緊急性、必要性の高い方へのスムーズな入所検討
 - ① 月1回の検討会の実施
 - ② 年1回（2月）入所申込者の状況確認、再評価
 - ③ 年1回の保険者への入所申込情報の提供

《令和6年度 研修計画》

委員会名	研修内容
リスクマネジメント委員会 身体拘束ゼロ委員会 虐待防止検討委員会	人権擁護等研修（身体拘束廃止に関する研修、不適切ケア防止、リスクマネジメント研修）
感染症対策委員会	感染症予防についての研修
災害対策委員会	BCPに関する研修
食と健康を考える会	口腔ケア研修、食事のケアポイント研修 食事時のシーティング研修、歯科医師による実践研修
排泄委員会	排泄のケアポイント研修、プライバシー保護に関する研修、排便コントロールへの取り組み研修
入浴委員会	入浴ケアのポイント研修、安全な移乗介助等の研修
認知症ケア委員会	認知症基礎研修、認知症実践者研修、認知症疾患別のケアに関する研修、認知症リーダー研修、フォローアップ研修
広報委員会	SNS活用セミナー、介護作文・フォトコンテスト
衛生委員会	労働災害等防止に向けた研修、衛生管理者免許試験受験準備講習会、メンタルヘルスケアについての研修、ハラスマント予防に関する研修
地域交流委員会	地域サポート型施設に関する研修、地域包括ケアシステムについての研修
医療	看取りケア研修、拘縮・床ずれをつくらないケア研修

介護技術	福祉機器活用による利用者と職員にやさしいケア研修 持ち上げない・抱えないケア研修
------	---

《年間行事計画》

開催月	行事名	開催月	行事名
4月	花見会	11月	ふくちゃん祭り
5月	日帰り旅行	11月	ふれあい食事会
7月	七夕会	12月	クリスマス会
7月	緑風納涼祭	12月	餅つき会
8月	花火会	1月	新年会
9月	緑風敬老会	2月	豆まき会
10月	ハロウィンパーティー	3月	ひな祭り会

V 緑風デイサービスセンター

1 生活相談員目標

(1) 在宅生活の継続支援

- ① 在宅生活の情報収集（自宅への定期訪問等）
- ② サービス担当者会議への参加
- ③ 利用者・家族ニーズの共有

(2) 経営継続維持

- ① 1日平均利用者数目標を27人
- ② 担当ケアマネへの毎月訪問、状況報告、随時報告
- ③ 入院、利用休止者への定期的な情報収集と訪問の実施
- ④ 個々に応じた利用内容の調整（半日利用、入浴のみ等）
- ⑤ 新規利用者への利用促進としての体験利用の実施
- ⑥ キャンセル時の対応（再訪問、再連絡、振替利用）

(3) 専門職としての資質向上

- ① デイ会議の実施（月1回）
- ② 施設内外研修（WEB会議等）の参加とスキルアップ
- ③ 認知症対応力向上の推進（認知症基礎研修の受講）
- ④ 研修の実施（緊急時対応、防災訓練、感染症予防）
- ⑤ 職員目標シートの作成と面談の継続

2 介護係目標

(1) 自主活動・自立への支援

- ① 利用者自身の生活意識向上への役割支援
- ② 心身機能の維持向上への支援
- ③ 利用者が自立できる環境を促進
- ④ ADL・認知症の維持と進行予防
- ⑤ 快適・安全な入浴支援
- ⑥ 行事や季節に応じた食事の提供
- ⑦ 食前の嚥下体操・食後の口腔ケアの実施
- ⑧ プライバシーに配慮した環境整備

(2) 衛生管理・感染予防

- ① 職員・利用者の手洗い・うがい・消毒の徹底
- ② 感染症に対しての情報の習得

(3) 社会参加への支援

- ① 社会参加活動を支援し、社会的役割意識の獲得
- ② 他者との交流による活動意欲の向上
- ③ 地域貢献（学校への寄贈品・雑巾の作成）

④施設外での外食支援により活動範囲の拡大・地域の繋がりの継続

3 機能訓練指導員目標

(1) 利用者的心身機能の維持向上・自立支援

- ①利用者、家族のアセスメント情報収集をもとに、運動機能計画書を作成し、個々にあった機能訓練の実施
- ②レクリエーション、創作活動、調理、園芸等の活動を行い、社会的役割、意欲向上の支援を図る
- ③健康管理とフレイル予防
- ④ICT活用による加算取得

4 看護係目標

(1) 利用者の健康管理

- ①健康状態の把握（多職種との情報共有）
- ②フロアの温度、湿度の環境整備
- ③慢性疾患等の健康状態や認知症疾患の早期発見に努める

(2) 感染予防対策

- ①手洗い・消毒・マスクの実施に努める
- ②物品等の毎日の消毒実施
- ③週1回の次亜塩素酸ナトリウム溶液でのフロア清掃
- ④流行時には利用者・家族に感染予防の啓発
- ⑤体調不良時のフローチャートをもとに、感染予防の早期対応
- ⑥送迎時の乗車前の体温測定、自宅での様子の確認、手指消毒の実施

5 クラブ活動計画

年間行事、クラブ活動計画

4 月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理 (ホットケーキ、カレー) 外出 (昼食外出・季節のドライブ)	10 月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理 (たこ焼き、カレー) 外出 (昼食外出、秋の行楽) 年間行事 (運動会)
5 月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理 (よもぎ餅、カレー) 外出 (昼食外出、季節のドライブ)	11 月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理 (パウンドケーキ、カレー) 外出 (秋の行楽、喫茶外出、季節のドライブ)
6 月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理 (パウンドケーキ、カレー、お好み焼き)・外出 (喫茶外出)	12 月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理 (クリスマスケーキ、カレー)・外出 (喫茶外出) 年間行事 (クリスマス会、ゆず湯、大掃除)

7月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理（フルーツ寒天、カレー）外出（喫茶外出、買い物外出）	1月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理（ちょぼ汁、カレー） 年間行事（鍋会）
8月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理（フルーツ寒天、カレー）外出（買い物外出、季節のドライブ）・年間行事（夏祭り）	2月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理（ぜんざい、カレー） 外出（季節のドライブ） 年間行事（鍋会、豆まき会）
9月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理（パウンドケーキ、カレー）・外出（昼食外出）	3月	運動・創作・園芸・野菜、花の栽培 脳トレ・調理（たこ焼き） 外出（季節のドライブ）

- ※ 特養の年間・月例行事へ参加
- ※ 複数のクラブメニューの計画による自己選択の推進
- ※ 地域交流として倭文小学校交流会、教育実習・トライやるウィークの受け入れ
- ※ 農園で育てた野菜を調理することで、季節を味わう
- ※ 地域で感染症が蔓延している場合は、実施方法の工夫や行事変更を行う

VI 小規模多機能型居宅介護事業所 みどりの家

1 管理者目標

(1) 目標登録者数の確保

- ① 登録者 19 名(介護 15 名 支援 4 名)の確保
- ② 事業所活動の情報発信(運営推進会議、地域のサロン、地域ケア会議)

(2) 施設サービスの充実

- ① 研修(web研修を含めた)への推進(学びたい研修への参加)
- ② 事業継続計画の研修・訓練の実施
- ③ 施設内レクリエーションの充実(感染症等への配慮と工夫)
- ④ 地域ケア会議への参加(月1回)と介護相談会の実施
- ⑤ 地域と協同した防災訓練の継続(中田地区、広田小中合同避難訓練)
- ⑥ 地域との交流(地域ボランティアの受け入れ・集いの場の提供)

2 介護支援専門員目標

(1) 24時間、365日その人らしい暮らしへの支援

- ① 駐染みの地域で暮らし続ける支援
- ② 入退院時の関係機関との連携
- ③ 利用者・家族とのカンファレンス実施強化
- ④ 個別避難計画の作成と情報共有

3 看護職目標

(1) 感染症の発生・まん延予防

- ① 職員や来館者、利用者への手洗いと手指消毒の励行強化
- ② 感染症流行期での職員、来館者への検温、マスク着用等健康管理の強化徹底
- ③ 必要物品の適切な備蓄と活用(マスク等防護対策用品、手指消毒液、加湿器等)
- ④ 職員、利用者の健康管理と把握(早期の体調不良者の発見)
- ⑤ 感染予防対策、発生時等研修の実施

(2) 体調管理の支援

- ① 既往歴・内服薬・平常時の健康把握
- ② 受診時の情報提供
- ③ 医療機関、家族との連携強化

4 委員会活動目標

(1) 食事委員会

- ① 自家菜園を含む、旬の食材を使った食事の提供
- ② 衛生管理に努め、安全で美味しい食事の提供
- ③嗜好調査の実施

④ 災害時の非常食の確保

(2) 介護委員会

- ① ひやりハットを活用し、安全な環境を提供
- ② 自立支援に向けた施設環境整備
- ③ 認知症対応力の向上

(3) レクリエーション委員会

- ① 個人作品の充実
- ② 出来る能力の発掘、やりがいや達成感を得るレクリエーション
- ③ 活動内容を分かりやすく家族に伝える

《年間行事計画》

月	行 事	月	行 事
4月	外出会	10月	運動会
5月	広田小学校運動会見学 外食会	11月	緑文化展出品と見学
6月	外出会	12月	クリスマス会 お餅作り
7月	七夕祭り	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	まめまき会 広田梅林散策
9月	敬老会	3月	ひな祭り会 お花見

VII 居宅介護支援事業所 緑風館

1 介護支援専門員目標

(1) ケアプラン作成件数の目標

- ① 要介護者 90 件、要支援者 60 件の確保

(2) 住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らせるための支援

- ① 一人暮らし、高齢者世帯への民生委員との連携強化
- ② かかりつけ医へのケアプラン提示と連携強化継続
- ③ 利用事業所への訪問と毎月の情報収集
- ④ 介護保険外サービスの情報収集と活用

(3) 緊急時の体制整備

- ① 感染症への対応体制を整備
- ② キーパーソンの確保（複数のキーパーソンと連携強化）
- ③ 緊急災害時の情報更新（個別情報年 2 回更新）と訓練実施

(4) 介護保険制度の周知と理解、事業所の広報

- ① 介護報酬改定内容の情報収集、円滑なサービスの提供
- ② 病院への広報活動と広報冊子の更新
- ③ 緑風会職員への周知と広報
- ④ 地域の集まりの場へ参加し、介護保険制度の周知と事業所の広報
- ⑤ 介護相談窓口の活動継続

(5) 利用者、家族に満足していただける事業所作り

- ① 事業所内外での支援体制の強化（困難事例、緊急時対応等）

(6) 介護支援専門員としての質の向上

- ① 毎月の事業所内での研修会の継続実施
- ② 特定事業所共同研修への参加
- ③ 他事業所の介護支援専門員との情報交換・情報収集
- ④ 外部研修会への積極的な参加促進（web 研修等）
- ⑤ 業務効率化への環境整備
 - ・ケアプランデーター連携システムの活用
 - ・ICT 等の活用に向けての情報収集と実施

令和 6 年度 月別研修計画

月	実施予定内容
4 月	介護保険報酬改定について
5 月	介護事業所、保険外サービスについて
6 月	介護と医療の連携について
7 月	アセスメントについて（23 項目）
8 月	災害時の個別情報の見直し

9月	事例検討
10月	モニタリングについて
11月	虐待について
12月	緊急時の対応について
1月	災害時の個別情報の見直し・訓練
2月	ハラスメントについて
3月	自己評価の実施

上記以外、南あわじ市・洲本市主催の介護支援専門員会研修会への参加と隨時事例検討を実施

施設内研修への参加

VIII 緑風在宅介護支援センター

1 ソーシャルワーカー目標

(1) 相談窓口体制の整備

- ① 感染症予防のため不活性になる方への対応強化
- ② 地域の集まり、公共施設等へ出向き役割と機能の周知と広報に努める
- ③ 地域の場を活用し相談窓口の継続

(2) 認知症になっても安心して生活できる地域作り

- ① 認知症サポーター養成講座の実施
- ② 介護者への支援・認知症カフェ・家族会への広報と支援強化

(3) 地域包括支援センターとの連携（委託事業の推進）

- ① 配食サービス調査の実施
- ② 紙おむつ調査の実査
- ③ 地域の見守り高齢者等の支援

IX 令和6年度 会議・委員会年間計画

会議・委員会		時間帯											
推進会議	リスクマネジメント委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	身体拘束ゼロ委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	虐待防止検討委員会	○						○				○	
	地域交流委員会				○				○			○	
	生産性向上委員会	○		○			○			○		○	
	中期経営計画策定委員会(第2月曜)	14:00～16:00			○				○			○	
執行会議	13:30～13:45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
衛生委員会	13:45～14:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
感染症対策委員会	14:00～14:30	○			○			○			○		
災害対策委員会	14:00～14:30	○			○			○			○		
栄養管理委員会	13:15～13:30	○	○			○			○		○		
入所検討委員会	13:30～13:45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
会議・委員会	時間帯	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
食と健康を考える会	18:00～	○	○	○				○			○	○	○
排泄委員会	18:00～	○	○				○			○		○	
入浴委員会	18:00～	○					○			○		○	
認知症ケア委員会	18:00～	○					○			○		○	
広報委員会	18:00～	○					○			○		○	

X 緑風会職員服務規程

- 1 利用者、家族及び来館者に対して、礼儀正しく親切丁寧で常に笑顔で対応すること。
- 2 利用者には、敬意と尊敬の念を持ち公平に対応することを心掛け、幼児言葉や感情的に怒ったり命令的な行動は取らないこと。
- 3 個人情報保護に関する誓約書に従い、利用者のプライバシーを守るとともに、業務上知り得た利用者及びその家族の個人情報は、故意または過失によっても第三者に漏らさないこと。（退職後も同様とする）
- 4 利用者、家族及び関係業者等から金品を受け取らないこと。
- 5 業務遂行に当たり、報告、連絡、相談は確実に行うとともに上司の命令に従うこと。
- 6 タイムカードは出勤時、制服に着替えた後に、退出時は私服に着替える前に押すこと。
- 7 職場に入る際は、頭髪や爪及びアクセサリーに配慮するなど身嗜みを整え、清潔感がありしかもさわやかな気持ちで職務につくこと。
- 8 勤務中は職員同士みだりに大声で騒いだり雑談をしないこと。
- 9 建物、設備及び機器等の点検整備を行い、破損及び不良等の早期発見に努めること。
- 10 施設内外及び利用者居室の清掃並びに整頓を心掛け、環境美化に努めること。
- 11 節電及び節水等に心掛け、経費節減に努めること。
- 12 電話応対は相手の立場に立って、ゆっくり丁寧にしかもはつきりと対応すること。
- 13 手指の消毒等をこまめに行い、衛生管理に心掛けること。
- 14 日ごろの節制に努め、自己の健康管理を行うこと。
- 15 出勤、朝礼及び会議等、時間厳守を心掛けること。

